

入所の要件である「環境上の理由」「経済的な理由」をごく粗く説明すると以下のように  
なります。

☆環境上の理由…独居で親族からの生活上の支援を受けることができない、住むところがない、  
居住環境が著しく悪い、家族との同居が続けられない、などの理由により  
現在の環境では生活の継続が困難な場合に該当します。

☆経済的な理由…次のような場合に該当します。

- ①ご本人の属する世帯が生活保護を受給している。
  - ②世帯の中心者が市民税の所得割を課されていない。
- ⇒独居の場合、概ね年収145万円未満程度